

相続税対策に生命保険？

相続税の課税強化が進められる中、
昨今注目されているのが生命保険です。
資産を現金で残すよりも生命保険
で残すほうが有利となる場合が
多く、節税以外のメリットも
人気の秘密です。



メリット①非課税枠を使って節税できる

生命保険の死亡保険金には、「500万円×法定相続人の数」だけ相続税の非課税枠が適用されるので、相続税を軽減できます。

メリット②円満な遺産分割ができる

生命保険は保険金受取人が決まっているため、親族間のトラブルを回避することができます。また、遺したい人に確実にお金を渡せます。

メリット③早期に現金として受け取れる

相続財産を現金化するには相当な時間がかかりますが、保険金は早期に受け取れるため葬儀費用や納税資金もすぐに調達できます。

メリット④銀行に比べて利息が高い

加入する保険にもよりますが、銀行の預金より高い利率で資産運用できることが多いです。